

## 契約更新の不安解消

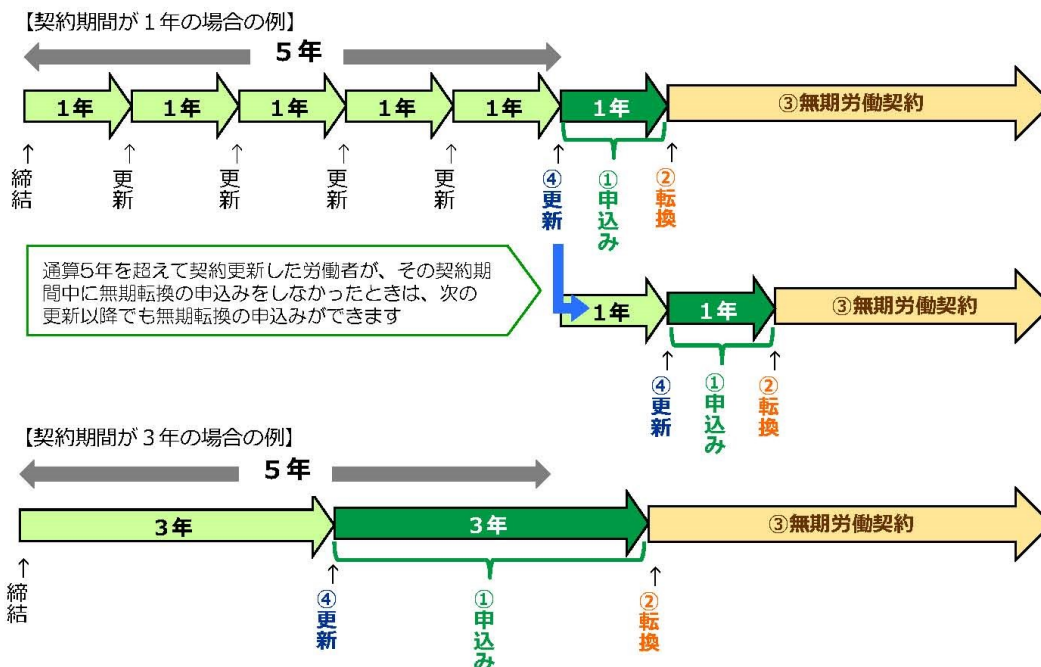
### 無期労働契約に転換できること 知っていますか

平成25年4月1日以後に開始した、1年契約とか3年契約とかいうような有期労働契約が通算で5年を超えて反復更新された場合に、一般の労働者が無期労働契約への変更を申込みすれば、無期労働契約に転換します。

これは、労働契約法という法律に定められていますので、使用者は拒否することはできません。また、無期転換に際し賃金などの労働条件を改悪することは望ましくないとされています。

来年、平成30年4月1日以降に有期雇用期間が5年を超える方がでてくるのを恐れて、その前に5年を超える契約更新をしない企業などもでてくると思われます。また、無期転換への申し込み資格を得る予定だけれどどうしようかと悩まれている方もあると思います。ユニオンにご相談下さい。

#### 無期転換の申込みができる場合



厚生労働省作成リーフレットより転載（大学教員や定年後引き続き雇用される労働者等、一部適用除外があります。詳しくはユニオンにご相談下さい。）